



Title	高槻市における地域に根ざした健康づくりの現状と課題
Author(s)	寺原, 美穂子
Citation	大阪公衆衛生. 2009, 80, p. 2-3
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83412
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

高槻市における地域に根ざした

健康づくりの現状と課題

高槻市保健福祉部保険医療室健康づく推進課

寺 原 美穂子

【市の概況】

高槻市は、大阪の東北部に位置し、人口 35.9 人で 15 万世帯、平均年齢 42.5 歳。平成 15 年に中核市に移行しました。

5つの施政方針を軸に、「市民が主役のまちづくり」「高槻の魅力を活かしたまちづくり」「堅実・着実なまちづくり」を推進しています。

平成 20 年度には機構改革を行い、それまで保健センターで行っていた乳幼児から高齢者までの事業を、主に「母子保健」と「成人保健」の2つの部局に分けて、特化した形で行うようにしました。

【健康づくりの現状と課題】

ここでは、健康づくりの内、成人の健康づくりについて述べることにします。当課が行なっているのは「健康たかつき 21」を基軸とした「特定健診・特定保健指導」、「がん検診」、「健康教育・相談」、「健康手帳」、「栄養改善事業」、「訪問指導」、「骨の健康度測定」等です。これらの事業以外に介護保険課や高齢福祉課など関係各課で成人の健康づくりに取り組んでいます。そして、これらを支えているのは「市民力」です。ここで課題検討のために事業を2つ紹介します。ひとつは「孫世代と一緒にクッキング ～3 世代食育講座～」です。

この講座は市の事業に参加していない、また、参加できない子ども達の食育推進が目的です。そしてこの事業を支えるのは市内 32 コミュニティに配置している健康リーダーさん達 224 名です。この健康リーダーさんが地区ごとに参加者募集からゴミの後片付けまで多くのことを担って頂いています。そして、特にこの取り組みが農林水産省の平成 18 年度食育コンクールで全国 2 位

に選ばれたほど高く評価されたのは、この事業の実施によって「(ご近所 3 世代の) 縦の連携」「横の連携」「(休日実施のため) 男性力の活用」ができたことです。特に「ご近所の横の連携」では、健康リーダーさんが参加者募集のために幼稚園や小学校、老人会や子ども会、福祉委員会などあらゆる団体に声をかけて頂き、そのことでそれまであまりつながりが無かった地域の横のつながりができました。それは、簡単なようで実は大変多くの労を費す作業で、子どもたちの食育推進のためにこの事業を成立させようととりこんでいただいた、健康リーダーさんの熱い思いが事業を成功させました。この事業は今年度も地域でにぎやかに実施中です。

次の事例は特定健診です。

もともと本市は基本健診やがん検診の受診率が課題です。それは今年度から実施している特定健診でも引き続き課題となっています。

しかし、その課題に力になってくれるのが前述の健康リーダーさんやその他市内に大小 25 箇所以上ある商店街組合の組合長さんたちです。いずれも地域や商店街でビラの配布による受診勧奨はもちろんのこと、調査・研究のためのアンケートにも協力していただいています。

【今後の課題】

これらの事例のように行政の施策について、近年、「市民参加」「市民協働」など「市民力」の大切さがクローズアップされています。その一方、マスメディアによる健康ブームの影響もあり、民間の健康ビジネスや NPO 等で行われている健康づくりも広がりを見せ、市民の選択肢が増えています。その中で、あらためて健康づくりにおける行政の真の役割を見直す時期にき

ました。他の団体ではない行政自身がやらなければならないこと、また、行政しかできないこと、この2つに着目して取り組む必要があります。

本市における健康づくりの推進は、「健康たかつき21」で掲げているように市民、NPO、行政、医療保険者などあらゆる関係団体がネットワークを構築し、それぞれが主体的に、積極的に健康づくりに取り組んでいく事としています。

市民が健康で文化的な最低限度の生活を有するため、ネットワークの中で「民間」や「NPO等」ではない「行政」しかできない役割をどのように担っていくのか。その「役割分担」の明確化が重要なキーワードのひとつになるのではないのでしょうか。そして、そのことを推進するためには「情報提供」が必要です。市民や団体が健康づくりに取り組もうとした場合、何が課題でどのような

部分を担ったらよいかを知ることから始めなければなりません。そのために、行政で把握している市民の健康状態やその課題を広報やHPなどでオープンにして市の課題を市民と共有することが大切です。そしてそれらの事に取り組もうとするとどうしても単体では限界があります。その限界を超えて活動を広げるためには「たて」や「よこ」のネットワークの構築が必要です。それが健康づくりの「環境整備」です。

これらの「役割分担」「情報提供」「環境整備」に着目しながら、どのように効果的な市民サービスを行っていくのが課題です。

そのために、今一度既存の業務をあらゆる面から精査して取り組むべき方向性を見出し、地域に根ざした健康づくりや持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えます。

「地域に根ざした保健活動をめざして」 — 中核市・東大阪市における現状と課題 —

東大阪市保健所 健康づくり課
藤田 雅子

1. はじめに

東大阪市はS58年4月に保健所法に基づく政令市となり、大阪府から旧枚岡保健所および旧布施保健所の2保健所の移管を受け、S59年4月には中保健所がオープン、3保健所体制で市町村業務と保健所業務を一体化した保健活動の開始となった。

H12年4月には、健康危機管理への対応、施策の企画調整、衛生監視業務の迅速効率化を図るため、対物保健サービスを保健所に集約、対人保健サービスを保健センターで提供する、1保健所3保健センターに組織編成された。

その背景には、老人保健法の施行、保健所法が地域保健法にかわり、健康増進法、介護保険法、障害者自立支援法、医療制度改革と新法の施行や法改正がある。

それに伴い保健所・市町村業務が目まぐるしく事業の体制や内容が変わり、保健師も多様化専門化がもたらされてきた。

そこで、これまでの地域保健活動を保健師の業務体制、活動内容から振り返り、課題を明らかにし、地域保健活動のあり方を検討したい。

2. 東大阪市保健活動の変遷と課題

1) 市町村事業として

- ・成人病予防事業・・・住民健診+循環器検診
- ・婦人の健康づくり事業・・・地区組織育成事業（健康体操教室）
- ・公害保健福祉事業・・・家庭訪問、転地療養事業

2) 東大阪市に保健所誕生

- ・府から2保健所移管、翌年中保健所が開設、東・中・西の3保健所体制で
- ・公衆衛生の拠点として市民に密着した保健所